

令和2年度 広報いこまちと県民だより奈良の配布予定日

広報いこまちは原則、毎月1日に発行しています。発行日が土曜・日曜日、祝日と重なる場合は、日を繰り上げて（ただし、1月は繰り下げ）発行します。

奈良県が発行する県民だより奈良も、原則、広報いこまちと同時配布しています。県民だより奈良は、毎月1日の発行です。

号	配布予定日	広報 いこまち	号	配布予定日	広報 いこまち
4月号	4月1日（水）	○	10月号	10月1日（木）	○
5月号	5月1日（金）	○	11月号	▲10月30日（金）	○
6月号	6月1日（月）	○	12月号	12月1日（月）	○
7月号	7月1日（水）	○	2021年 1月号	1月6日（水）	○
8月号	▲7月31日（金）	○	2月号	2月1日（月）	○
9月号	9月1日（火）	○	3月号	3月1日（月）	○

▲の日は繰り上げて配布します。

◎次の場合は生駒市広報広聴課へご連絡ください。

①部数に変更があったとき

（広報いこまちは配布日の1週間前まで、県民だより奈良は配布日の1か月前まで変更可能）

②お届け先に変更があったとき（各配布日の1週間前まで変更可能）

◎問い合わせ

広報いこまち及び部数・お届け先の変更に関すること

生駒市広報広聴課（TEL 0743-74-1111（内線224）、FAX 0743-74-1105）

県民だより奈良に関すること

奈良県広報広聴課広報紙係（TEL 0742-27-8326）